

令和6年第6回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

- 開催日時：令和6年5月23日(木) 17:39~18:29
- 場 所：総理大臣官邸4階大会議室
- 出席議員：

議長	岸田 文雄	内閣総理大臣
議員	林 芳正	内閣官房長官
同	新藤 義孝	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	松本 剛明	総務大臣
同	齋藤 健	経済産業大臣
同	十倉 雅和	住友化学株式会社 代表取締役会長
同	中空 麻奈	BNPパリバ証券株式会社 グローバルマーケット統括本部副会長
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	武見 敬三	厚生労働大臣
同	加藤 鮎子	内閣府特命担当大臣(こども政策、男女共同参画) 兼 女性活躍担当大臣
	赤澤 亮正	財務副大臣
	内田 眞一	日本銀行副総裁

(議事次第)

- 開 会
- 議 事
 - 中長期の重点課題④(生涯活躍と少子化への対応)
 - 中長期の重点課題⑤(社会保障の強靱化)
- 閉 会

(資料)

- 資料1 誰もが活躍できるウェルビーイングの高い社会の実現に向けて①
(女性活躍・子育て両立支援、全世代型リスクリング、予防・健康づくり)
(有識者議員提出資料)
- 資料2 誰もが活躍できるウェルビーイングの高い社会の実現に向けて①
(女性活躍・子育て両立支援、全世代型リスクリング、予防・健康づくり)
(参考資料) (有識者議員提出資料)

- 資料3 「加速化プラン」の着実な実施とこども大綱に基づくこどもまんなか実行計画の推進／「女性活躍・男女共同参画の重点方針2024（女性版骨太の方針2024）」の策定に向けて（加藤臨時議員提出資料）
- 資料4 誰もが活躍できるウェルビーイングの高い社会の実現に向けて②（社会保障の強靱化）（有識者議員提出資料）
- 資料5 誰もが活躍できるウェルビーイングの高い社会の実現に向けて②（社会保障の強靱化）（参考資料）（有識者議員提出資料）
- 資料6 社会保障改革について～未来型デジタル健康活躍社会の実現に向けて～（武見臨時議員提出資料）
- 資料7 全世代型社会保障の構築に向けて（十倉議員提出資料）
- 資料8 新浪議員提出資料
- 資料9 「我が国の財政運営の進むべき方向」（財政制度等審議会）のポイント（鈴木議員提出資料）

（概要）

（新藤議員） ただ今より「経済財政諮問会議」を開催する。
本日の議題はお手元の次第のとおりである。

○「中長期の重点課題④（生涯活躍と少子化への対応）」

（新藤議員） まず、議題1「中長期の重点課題④（生涯活躍と少子化への対応）」についてである。

議題1では、武見厚生労働大臣と加藤こども政策・女性活躍担当大臣にご参加いただく。民間議員からご提案いただいた資料1及び資料2を基にご議論いただきたい。

まず、民間議員からご意見を頂戴する。

（十倉議員） 資料7をご覧いただきたい。これまでも繰り返し申し上げてきたが、改めて全世代型社会保障の構築に向けた改革の必要について述べたい。

1ページ、我が国の社会保障制度は、高度成長期に構築されたものである。しかし、我が国の人口減少や悪化する財政状況は、若者を中心に漠とした将来不安を惹起させている。こうした将来不安を払拭するには、全世代型社会保障制度の構築に向けた改革が急務である。その際、ここに掲げた4つの点を基本に改革を進める必要があると考える。

第一に、国民の安心、生活安定に向けた「成長と分配の好循環」の基盤となる改革を行うこと。

第二に、公正・公平の観点からの改革、すなわち年齢にかかわらず、適切な給付と負担を実現するとともに、働き方に中立な制度にすること。

第三に、財政や提供体制等における持続可能性・効率性を確保すること。

第四に、データに基づく改革である。

2ページ、こうした観点からの改革提案の一つとして、社会保険の安心を確保しつつ、誰もが活躍できる社会を目指す上で、第3号被保険者制度の縮小を図る必要がある。

5ページ、制度創設時の1985年を一番左端に取っているが、今は、その当時と異なり、共働き世帯が多数派になっていることがお分かりいただけるかと思う。

2ページに戻るが、具体的には勤務先の違いによらず、被用者保険に加入できるようにするとともに、将来的には賃金要件を引き下げる方向性を打ち出していくべきと考える。
(中空議員) 資料1には、ウェルビーイングを高めるための施策を様々盛り込んでいるが、その中から3点、簡単に申し上げたい。

第一に、働き方に中立な税制・年金制度の構築の徹底をお願いしたい。雇用の流動化を止めているという問題については、転職するより定年までいたほうが得であること、定年を過ぎると再雇用するとしても賃金が一気に7割程度になってしまうことなど、今ある制度が阻害要因になって、働き方を自由にできない面があると思う。本当の意味での働き方に中立な制度というのは、働きに応じた報酬がきちんと得られることであり、損得で働き方を変えなければいけないという仕組みが存在しているならば、全て取り払う必要があると思う。

女性活躍に関しては、正規・非正規問題は「年収の壁」があることが大きいと思うが、極端なことを言えば、「年収の壁」を完全に取り払うための抜本的な策が必要なのではないか。

第二に、制度の柔軟適用について、事例として少子化対策について申し上げる。人口減少への対応にもなり得る若い世代の給料、待遇はかなり改善してきていると思う。これは岸田政権の成果だと言っていいと思うが、6月の定額減税も併せて考えれば、成果が出てきている。

そこで、制度の柔軟適用を提案したい。例えば育児休暇である。現在の育児休暇は、私が出産したときと比べると随分と良くなっているが、やはり、子どもが1歳、2歳になるまで2回といった条件がある。条件があるのは当然だと思うが、例えば子どもというのは、1歳、2歳のときより、大きくなっていく過程で親の手が必要であることは多い。

イギリスには、子どもが18歳になるまで両親休暇制度があり、同じことをする必要はないが、日本の育児休暇をもっと柔軟なものとすることはどうか。

同時に、こうした制度は、子どもを産まなかった人にとっては酷な制度であるということも意識しなければいけない。本当の意味でのウェルビーイングを高めるためには、全ての働き手を意識したきめ細やかな対応が必要。

第三に、ウェルビーイングを高めるための施策はばらまきに終始しないということ。韓国では、少子化対策のために13年間で21兆円も使ったが、出生率は0.72である。制度の柔軟化を申し上げたが、お金をかけずに実施できることはまだまだあると思っている。そして、お金を使うのであれば、EBPMにより効果測定を欠かさないということがとても大事である。

(柳川議員) 資料1と資料2をご覧ください。

今、お二人の議員からお話があったように、働き方に中立的な仕組みを作っていくことは、資料1の中ではとても重要なところである。

その上で、誰もが活躍できるウェルビーイングの高い社会ということ言えば、資料1に書いた、健康・医療分野の産業化が重要。HXと書いたが、やはりこの分野が成長を促し、産業を活性化させ、医療・介護の付加価値を上げて、かつ国民のウェルビーイングを高める。健康・医療分野の産業化を推していくことが、この資料で私が一番大事に考えているところである。

その上で、現役世代の分配機能の向上がウェルビーイングの高い社会の実現には大事だと思うので、資料2の3ページ、ウェルビーイングの高い社会に向けたメルクマールとして、資料に載せたものに限ったことではないが、こうしたものもKPIとしてしっかり掲

げて、ウェルビーイングの高い社会を実現させていくところもポイントだと思う。

そのためには、様々書いてあるが、全世代型リスクリングの推進というのは大きなポイント。就業にしっかり繋がっていくような教育訓練の実施、そして、全世代ということなので、女性や高齢者にとってもしっかりと就業に繋がっていく、ウェルビーイングの高い活動ができるようにしていくことが何よりも大事だと思う。

加えて、資料1に就職氷河期世代等と書いている。資料2の16ページにある就職氷河期世代への対応という政策を打ってきて、政策はかなり進んできたと思う。この世代がしっかりと活躍できるようにしていくことが、この先の社会保障をしっかり支えていく部分でもとても大事なことである。したがって、必要な対策は引き続き行っていくと同時に、就職氷河期世代だけに限定するのではなく、もう少し範囲を広げて、リスクリング等の対策を打っていくことが大事だと思う。

最後に、資料1に書いた予防・健康づくり（プロアクティブケア）について、全世代型健康診断やプレコンセプションケア、PHR等のデータ活用を通して、国民が自発的に疾病予防・健康づくりを推進していくところも、政策全体を回していく上ではとても大事なポイントだと思う。

（新藤議員） 本日は新浪議員が欠席であり、書面で意見が提出されている。柳川議員から、ご意見をご紹介いただきたい。

（柳川議員） 新浪議員から提出された資料8の1ページ目を読み上げる。

「少子高齢化に加え、働き方改革による労働時間の短縮等に起因する労働供給制約が潜在成長率を押し下げており、生産性向上と労働参加拡大によりこれを克服することが必要。

生産性の基盤は何より働く人の健康であり、この健康をベースとして、多様な働き方の下に、生涯現役で働きたいだけ働ける仕組みを作ることにより、「誰もが活躍できるウェルビーイングの高い社会」の実現を目指すべき。これにより生涯可処分所得を上げることが、少子化対策にもつながる。こうした目指す社会を国民に働きかけ、そのビジョンの下に各施策を推進すべき。

労働参加拡大の大前提として、働く意欲ある方の選択を歪めることの無い、働き方に中立な制度の確立が必要。「年収の壁」に対する「支援強化パッケージ」は、サービス産業の方々から十分活用されていないと報告を受けている。第3号被保険者の扱いも含め、弥縫策ではない抜本的な制度改正の議論を早急に進めるべき。

社会保障改革にも関わるが、仕事と家庭の両立のため、深刻化する「ビジネスケアラー」への本格的対処も必要。民間事業者等と連携し、先進的な介護の受け皿のモデル提示や、介護保険外サービスの信頼確保のための第三者認証を進めるとともに、企業の経営層が両立支援の知見を共有できる仕組み作り、個社での取組が困難な中小企業へのサポートに取り組むべき。

健康増進の観点では、健康診断をしっかり受けてもらい、病気の早期発見につなげるとともに、国民自らの健康意識を高めるべく、低い受診率である中小企業で働く方やその配偶者等も含め受診指導を行っていくべき。

あわせて、個々人に最適化された予防・健康づくりに資するPHRの活用も拡大すべく、小売業等の生活関連産業、健康保険組合等の保険者、医療機関・薬局等におけるユースケース創出を行うとともに、データの標準化や、現状都度認証を要するマイナポータル接続の改善等の事業環境整備を推進すべき」というご意見である。

（新藤議員） 続いて出席閣僚からご発言をいただく。

（加藤臨時議員） 資料3をご覧いただきたい。

1 ページ、こども政策全体の基本的な方針や重要事項を定めた「こども大綱」に基づき、全てのこども・若者が将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を図り、その結果として、少子化の流れを変え、社会経済の持続可能性を高めていくことを目指していく。

2 ページ、同じく昨年末に取りまとめた「加速化プラン」では、①若い世代の所得を増やす、②社会全体の構造や意識を変える、③すべてのこども・子育て世帯を切れ目なく支援するという3つの理念の実現を掲げ、約3.6兆円規模に及ぶ、前例のない規模で、政策を抜本的に強化することとしている。現在、その中核となる「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」を国会でご審議いただいているところ。

「加速化プラン」を含めた幅広いこども政策の具体的な取組をまとめた「こどもまんなか実行計画 2024」を、近く、総理を長とするこども政策推進会議で決定したいと考えている。今後、実行計画は、毎年度、骨太の方針までに改定し、各府省庁の予算概算要求等に反映することとしており、これに基づき、こども政策を着実に前に進めていく。

3 ページ、女性活躍・男女共同参画に向けては、岸田内閣の目玉政策である「新しい資本主義」の中核に「女性の経済的自立」を位置付け、政府一丸となって取組を進めている。特に、企業における女性登用の更なる加速化、仕事と育児・介護、健康課題の両立支援策の一層の充実、女性の正社員転換の推進や「年収の壁」への対応など男女間の賃金格差の是正、地域における女性活躍・男女共同参画の推進等に取り組んでいく必要がある。

(新藤議員) 追加のご発言を希望の方がいれば願います。

(齋藤議員) 昨年12月に取りまとめた「こども未来戦略」においても、若い世代は所得や雇用への不安などから、結婚や子どもを持つことに消極的になっていることが指摘されており、先日、新聞でも、20代の正社員の4人に1人は、「お金が足りない」といった経済的不安などから子どもを持つことに消極的であるという調査結果が報道されている。

私も熊本のTSMCや北海道のラピダスを見に行くにつれて、若い人たちが本当に生き生きと仕事をしている姿を見ると、こうした地域で出生率がどのように変化をしていくのかという調査をしっかりとしてみたいと思っている。

地域を牽引する成長志向の中堅・中小企業の投資を後押ししながら、その地域で生き生きと若い人たちが生活できる環境を作っていくことも、経済産業省として極めて重要だと思っているので、こうした面での努力もしていきたいと思っている。

(武見臨時議員) 少子高齢化・人口減少時代にあっても、社会のダイナミズムを維持・向上させていくことが重要である。そうした意味でも、若年期からの予防・健康づくりや女性・高齢者活躍、リスキリングの推進といったご提案は、厚生労働省としても重要であると考えている。

予防・健康づくりについては、医療・介護DXを推進する中、PHR利用の推進や、健康時計等のウェアラブルデバイスなどによる病気の予防等のための国民自らの主体的な取組を、民間の活力も活用しながら促進していく。

働く意欲のある女性・高齢者が活躍できる環境整備については、いわゆる「年収の壁」への対応や、同一労働同一賃金の徹底、希望する非正規雇用労働者の正社員転換等の取組を推進していく。

リスキリングの推進については、今国会において、教育訓練給付の給付率の引上げや、教育訓練中の生活を支えるための新たな給付制度の創設などを内容とする雇用保険法等の一部を改正する法律案を提出し、先日、成立したところである。

引き続き、厚生労働省としても、社会のダイナミズムの維持・向上に向けて、必要な取

組を進めていきたい。

(加藤臨時議員) 民間議員からご提案のあった、若い世代の所得の向上、希望する非正規の方々の正規化、若者・女性に選ばれる魅力的な地域づくり、プレコンセプションケアなどは、いずれも重要であると考えており、近く取りまとめる「こどもまんなか実行計画2024」において、関連施策を盛り込んでいく。

また、EBPMについてご指摘があった。こども政策を進めるに当たっては、KPIを適切に設定し、政策の効果等を検証しながら進めていくことが不可欠である。既に「こども大綱」において、政策全体に係るKPIとして数値目標を含めた指標を設定しており、その上で、具体的に取り組む施策の進捗状況を把握するための指標を「こどもまんなか実行計画2024」において設定することとしている。こども・若者・子育て当事者の意見に耳を傾け、その意見を政策に反映させることに加え、こうした枠組みを重層的に活用することで、PDCAの観点を踏まえながら、こども政策を推進していく。

今後、女性活躍・男女共同参画の取組を加速させていくための鍵となるのは、「人材の育成」であると考えている。今回ご提案いただいた、女性の正社員化やリスキリングの推進など、女性人材の育成を進めるとともに、企業や地域における女性活躍推進の担い手の育成にも取り組んでいく。

また、その取組の基盤となる社会保障制度等の検討、健康支援も重要であり、「女性版骨太の方針2024」において、これらの取組をしっかりと盛り込んでいく。

(新藤議員) 私から質問させていただきたい。まず、柳川議員にお伺いする。リスキリングについて、国民に制度がまだ知られていないのではないかという声を聞くことがある。利用がなかなか進まないという残念な部分もある。国民的議論を喚起すべきとのご提言をいただいているが、興味をさらに高めて、国民の皆さんにもっと使っていただくようにするためにはどんなアイデアがあるか、ご教示いただきたい。

(柳川議員) 今、確かに様々な制度が出てきているが、国民目線で見ると、どれをどう使ったらいいのか、自分はどの制度が使えるのか、というのはよく分からない。多様で複雑な制度が各省にばらばらにある。こうした情報をワンストップとなる場所にまとめて、そこに見に行くと、どういうものが自分には使えて、どんな支援が受けられるのか、というのを分かるようにしていく、こうした情報提供はとても大事なことであり、追加のお金があまりかからずにできる大事なポイントだと思う。

もう一つは、何の講座を受けたら自分のステップアップにどう繋がるのかが見えないと、なかなかやる気が出ないので、採用する企業側や業界団体側が、こういう講座を受けたらこうしたところの採用に繋がる、ということをしてできるだけ見せていく必要があると思う。

最後に、先ほどの資料2の15ページにシンガポールの取組が紹介されている。シンガポールは様々な制度を使って、完璧に上手くいっているわけではないが、日本よりは相当システマティックにリスキリングに取り組んでいるので、こうしたところも参考にして、日本なりにできることをしっかり作っていくことが大事だと思う。

(新藤議員) リスキリングについて、国民的な議論ができるような場もご提言いただいているので、しっかり検討してまいりたい。

次に、齋藤経済産業大臣と武見厚生労働大臣にそれぞれお伺いする。リスキリングについて、前回の経済財政諮問会議においても、企業のニーズを踏まえて拡充すべきというご提言をいただいた。様々なニーズにどう対応して、また、もっと活用してもらうためには、各省等においてどんなことができるか、ご意見いただきたい。

(齋藤議員) 経済産業省では、100社を超える企業に求める人材はどんな人材か、必要

なスキル・資格はどういうスキル・資格かということ、ヒアリングやアンケート調査をして、今度は在職者に対して、キャリア相談から必要なリスキリング、転職までを一体的に支援する事業をやっているところである。

本事業では、実際の採択に当たって、転職先となり得る産業・企業の課題や必要とされるスキルを踏まえたリスキリングが提供されるかについても、しっかり確認をする仕組みになっている。

その結果、この事業では、既に約2万人の方がリスキリング講座の受講を開始し、転職に成功した方も出てきている。こうした成果を示すことで、良質な労働需要がどこにあるのかを明らかにして、個人が産業界や企業のニーズに合致したリスキリング等を積極的に行っていく環境の形成に繋がっていきたいと考えている。

また、特に産業界のニーズが高いデジタル人材の確保については、企業と個人の間で具体的なスキルのミスマッチが発生しているため、個人が保有するスキル情報やスキルアップ状況を可視化するプラットフォームを整備して、適切なマッチングやスキル強化に繋がっていきたいと考えている。

(武見臨時議員) リスキリング支援については、これを利用する企業や労働者のニーズをしっかりと把握し、充実させていくことが重要だと考えている。

そこで、厚生労働省としては、地域の企業ニーズを把握するための協議会の開催、離職者向けに職業訓練を行っているポリテクセンターなどにおける指導員の質の確保による効果的な職業訓練のための企業ニーズの把握、業界団体等に対する制度の周知等により、企業や団体、労働者のニーズを踏まえた支援の充実に取り組んでいる。

また、リスキリングによるスキルの向上が処遇向上に結びついて、人材の確保・定着にも資するものとなるよう、関係業界の意向を踏まえながら、「スキル向上を処遇に結びつけていく仕組みの整備」に向けて、スキルの見える化とスキルの向上支援に一体的に取り組んでまいりたいと考えている。

(新藤議員) 加藤大臣にお伺いする。子どもの頃から正しい医学的知識を深めてもらうことが若い世代のキャリア設計の観点からも、また、少子化に対応するという意味においても非常に有意義ではないかと思う。民間議員からは、プレコンセプションケアや全世代型健康診断などのプロアクティブな対応のご提案をいただいているが、どのように取り組めるのか、ご意見をいただきたい。

(加藤臨時議員) 若い頃から男女ともに、性や妊娠に関する正しい医学的知識を身につけ、健康管理を促すことは重要だと認識している。

こども家庭庁としては、これまでも「加速化プラン」に盛り込み、プレコンセプションケアを推進してきたところだが、民間議員からのご提案も踏まえて、厚生労働省や文部科学省等の関係省庁と連携して、正しい知識のさらなる普及や相談支援等を受けられる体制の構築に努めていく。

(新藤議員) 長期推計で示されたように、生産性の向上、労働参加の拡大、出生率の上昇がなければ、持続可能な未来が描けない。逆に言えば、これらの向上・上昇がそれぞれできれば、社会保障を維持でき、もしかすると、負担の軽減にも繋がっていくかもしれないということが長期推計の中で示されている。

働きたい方が多様な働き方の下で働ける、ウェルビーイングの高い社会を作ること、そして、明るい未来を国民の皆さんとともに共有する。人口減少であっても、少子高齢化であっても、成長していけるということ、是非国民の皆さんと共有できるようにしたいと思っている。

そのために、「こども未来戦略」に基づく少子化対策の徹底、成果の見える化・デジタル化とあわせた全世代リスクリングの推進、また、全世代型健康診断やプレコンセプションケア等のプロアクティブケアの推進、そして、健康・医療分野の海外展開などの成長産業化といった取組が重要と考えている。

こうした点を、関係省庁と連携しながら、骨太の方針に盛り込んでいく。内閣府においても、実装研究プロジェクトを実施して、エビデンスを政策に反映していく。

○「中長期の重点課題⑤（社会保障の強靱化）」

（新藤議員） 議題2「中長期の重点課題⑤（社会保障の強靱化）」について議論する。議題1に続いて、武見厚生労働大臣にもご議論に参加いただく。

民間議員からご提案いただいた資料4及び資料5を基にご議論いただく。

まず、民間議員からのご意見を頂戴したい。

（十倉議員） 資料7をご覧いただきたい。この3ページ、全世代型社会保障の構築に向けた負担の議論、すなわち社会保障財源について申し上げる。

6ページ、現役世代の人口が減少し、社会保障制度構築時の1970年代、1980年代から人口構成が大きく変化していることが分かる。こうした中で、財源として稼働所得をベースとする社会保険料に過度に依存することには限界がある。

3ページに戻るが、賃金を引き上げても、保険料の負担によって、結局、可処分所得が増えないのであれば、将来不安を増大させる。これにより、消費に悪影響を及ぼすばかりか、有配偶率、ひいては出生率にもマイナスに働き、生産年齢人口の一層の減少をもたらすという負のスパイラルに陥るおそれがある。これを回避するためには、財源として保険料のみならず、税も含めた改革、すなわち税・社会保障の一体的な改革に取り組まなければならない。

4ページ、改革の方向性として、公正・公平の観点から、年齢にかかわらず、保有する金融資産なども踏まえ、負担能力に応じた応能負担を徹底し、税も含めた様々な財源を組み合わせる必要がある。

財源と検討の視点については、真ん中の表を見て欲しい。所得税等については、再分配機能を強化する方向で、例えば利子や配当等の金融所得も含めて社会保障財源の在り方を検討すべきと考える。消費税については、安定財源の確保、現役世代への負担の偏りの是正という観点から、検討を進める必要がある。その際にはもちろん、逆進性対策が必須と考える。企業においても、社会の構成員として応分の負担が求められると考える。

政府におかれては、社会保障給付の適正化を通じて、保険料の伸びを抑制するという方針で取り組まれていると承知している。しかし、それだけでは公正・公平という観点を制度に織り込むことは難しいと考える。

公正・公平で持続可能な全世代型社会保障の構築には負担の議論も欠かせない。先ほど申し上げたように、税も含めた改革、すなわち税と社会保障の一体改革の議論が必須である。これは時間がかかる課題である。だからこそ、今すぐに議論に着手することが求められると思う。

（中空議員） 私からは3点申し上げたい。

第一に、今日強調したい一番大きい課題だが、データ駆動型の社会保障に向けた環境整備についてである。日本はこれだけ立派な国になっているが、多くの分野でデータがない。この際、多くの分野のデータを作っていきたいと思う。特に医療費をどう抑制するかは、社会保障改革の重要なポイントだが、そのためのデータがあまりにもないので、これを作

ろうという話である。正確なデータ、海外と比較できるデータが必要。公的保険から報酬を受け取る全ての医療・介護事業者を対象とする事業報告データの早急な整備、OECDのSHA手法に基づく国際比較可能な保健医療支出の政府統計化の着実な進展は特に強くお願いしたい。正確なデータなくして、社会保障改革には向き合えない。

第二に、日本の創薬・医薬について。私は日本から幾つもの世界的な医薬品が出てきてほしいと願っているが、残念ながら、最近ではそうなっていないように見える。小さい製薬会社がたくさんあり、創薬になかなかウエートが置けないという事情があると思うが、どのようにここを強くしていくのか、イノベーションを促進する必要があると思う。徒に諸外国の制度と比べて駄目だと言うだけではなくて、比べる場合には競争条件がフェアかも考え、きちんと見ていくことが大事だと思う。何にせよ、イノベーションを起こしていく。

第三に、資料4は、大変良いことを多く指摘している。地域医療構想、医療・介護連携、かかりつけ医機能などだが、これらは割と長い間、私たちが議論してきたことだと思う。動きがゆっくりと見えることが問題。そこで、ピン止めをするほどのことでもないが、経済財政諮問会議の責任として、進捗を定期的に見ていくことが重要ではないかと思う。今回、資料4の第2段落目の最後に「以下の項目について、骨太方針に盛り込み、諮問会議や経済・財政一体改革推進委員会で進捗を点検すべき」と書いた。これでスピードアップが図られたらと思う。

(柳川議員) 資料4にあるように、医療・介護の持続性確保には、足下から給付費対GDP比の上昇基調に対する給付と負担の改革にしっかり取り組むことが必要であることが長期推計で確認されたということが大前提なので、ここに書いてある様々なことをしっかり実現していくことが何よりも大事。ただ、先ほど中空議員もおっしゃったが、ここに書いたことは、ほとんどがずっと言ってきたことである。ずっとこれが必要だと言ってきており、いかに大事だ、必要だと言われてきたことを実行に移せるかということが何よりも大事なことだと思う。

そのために我々が手にした一つの武器が、データである。データ駆動型の社会保障に向けた環境整備は、今のような改革をしっかりと進めること、これによって生産性を向上させること、より適切な形で医療・介護サービスを提供することなど多くの意味で非常に重要である。なので、医療・介護事業者のDXの実装を促すところは非常に重要であり、これも中空議員が強調されたように、やはり事業報告データの早急な整備やOECDのSHA手法に基づく国際比較可能な保健医療支出の政府統計化は不可欠なところだと思う。

それに加えて、先ほどの前半の話と重なるが、この分野でイノベーションを起こしていくことは非常に大きなところだと思う。なので、「(2) 社会保障分野でのイノベーション創出」で、創薬エコシステムの強化を書いている。やはりここもポイントだと思う。

非常に大事なところとしては、地域医療構想について、都道府県の責務の明確化等々、改革になるような仕組づくり、そして、医師の偏在に関しては、経済的インセンティブと規制的手法のベストミックスを使って対応することが大事かと思う。その他、保険外併用療養費制度や介護サービスの利用者2割負担の判断基準等の見直しなど、細かいところは全部申し上げられないが、実行に移していくことが大事。

(新藤議員) 再度、柳川議員から、新浪議員のご意見をご紹介いただきたい。

(柳川議員) 新浪議員から提出された資料8の2ページ目を読み上げる。

「健康をベースとした、「誰もが活躍できるウェルビーイングの高い社会」の実現のため、昭和・平成をベースとした現行の社会保障制度についても、令和の時代に即した新たなモデルへと抜本的な転換を図ることが必要。

令和時代の在るべき社会保障のモデルは、「治療」から「予防」へのシフト、そして応能負担の徹底であり、これに基づき、EBPMによる現行の歳出の透明化と徹底的な見直しを行っていくことが肝要。また改革を進めるに際し、社会保障関連予算を単年度ベースで考えていても効果は得られない。中長期でのロードマップに基づき、PDCAを回すべき。

現状では、改革の議論の前提として必要なデータすら十分に整備されていない。全ての医療・介護事業者について、経営状況及びサービス提供内容の報告・開示強化による可視化を進め、政府機関による保健医療支出のデータも、国際基準に準拠した政府統計として整備すべき。

その上で、予防も含めた「セルフメディケーション」を前提とした仕組みの構築・推進が重要だが、十分な進展の見られない「スイッチOTC」拡大や「リフィル処方箋」活用等の重要項目について、その課題を明らかにし、成果を得るための対策を講じるべき。

また、現状の普通調整交付金は医療費適正化のインセンティブが働かない。都道府県ごとの医療費の実態をデータで詳らかにした上で、予防に取り組む自治体に対してしっかりインセンティブを与えるような仕組みに改めるべき。

イノベーション創出の観点では、より病気になりにくい社会を目指し、免疫等の領域も含めた生命科学の基礎R&Dについても強化していくべき。

応能負担については、歳出改革の効果を国民に示しながら、マイナンバーを活用するなど、キャピタルゲインを含めた金融所得の捕捉を早急に進め、ストック面も考慮した応能負担の実現を、手を緩めることなく進めていく必要がある」というご意見である。

(新藤議員) 続いて、出席閣僚よりご発言をいただく。

(武見臨時議員) 資料6をご覧ください。

我が国は、デジタル化と、それによってもたらされるデータサイエンスを通じて、医学・医療等分野における科学的な進歩が著しく加速する世界的な潮流の中にある。こうした潮流に合わせ、我が国も対策を加速させる必要があり、これにより社会のダイナミズムを維持・向上させていくことが重要。国内戦略として、今後取り組む社会保障改革については、必要な保障を確保し、経済社会や国民生活の実態を丁寧に把握しながら、毎年の予算編成等を通じて検討していく。

また、我が国を含むアジア諸国で高齢化が進んでいるが、これは、保健医療・介護分野の知見や技術等を海外に提供する大きなチャンスであり、国際協調・連携に寄与するものであることから、国際分野の取組を進めることも必要。

具体的に、国内戦略としては、社会保険診療報酬支払基金を、医療DXに関するシステム開発・運用主体（「医療DX推進機構」（仮称））として抜本的改組するといった医療・介護DXの更なる推進や、前例にとられない医師偏在対策の推進等を徹底していく。

また、物価・賃金等の経済状況を踏まえた社会保障関係費の在り方や、現下の様々な環境変化を踏まえた中間年改定の在り方を検討していくほか、高齢化に対応した必要な保障が確保される全世代型の社会保障制度を構築することで、社会の基盤を維持し、更なるイノベーションや高齢者の活躍といった活力創出に繋げていく。

加えて、国際戦略として、創薬力の強化による革新的新薬の開発や、アジア圏域等における医療・介護の好循環の実現といった「イノベーションの国際展開」など、インド太平洋地域をはじめとする国際分野での新しい取組を進めていく。

こうした国内戦略と国際戦略の両面により、国際貢献と同時に海外市場の活力を日本経済に取り込み、保健医療・介護分野の更なるイノベーション等に繋げていくことが重要。

このようにして生じる経済社会のダイナミズムが、国内・海外に広く行き渡るエコシステムを構築することで、活力ある健康活躍社会を実現していく。

(赤澤財務副大臣) 先日5月21日、財政制度等審議会から、「『我が国の財政運営の向かうべき方向』に関する建議」をいただいた。その概要について、資料9に基づき、ご説明申し上げます。

同審議会では、これまで、「財政総論」のほか、「成長、人口・地域」、「こども・高齢化」といった大きなテーマを掲げて、我が国が抱える重要課題について大所高所から活発なご議論をしていただいた。

その結果とりまとめられた建議においては、少子高齢化・人口減少は急速に進展し、「金利のある世界」が既に現実のものとなっており、自然災害や安全保障環境の変化などに備えた財政余力の確保の必要性も高まっている中で、財政を強靱化させることが強く求められていること、歳出構造をいち早く平時化させ、持続可能な財政構造の構築に取り組む必要があること、そのためには、現行の財政健全化目標を堅持し、規律ある「歳出の目安」の下で歳出改革の取組を継続すべきであること、社会保障の持続性を確保し、全世代型社会保障を構築する観点から、「改革工程」に基づき、医療・介護制度改革に取り組み、公費と保険料負担の抑制に努めることが重要であることなど、今後の我が国の経済財政運営を考える上で、非常に大事なご指摘を頂いているところである。

今後の「骨太方針」のとりまとめに当たっては、こうした建議で示された考え方についても、しっかりと反映していただきたいと考えている。

(新藤議員) 追加のご発言を希望の方がいればお願いします。

(齋藤議員) 1点に絞る。

高齢化が世界に先駆けて進展する我が国で、医療・介護を含む健康への需要が拡大・多様化する中で、公的保険のみで対応することには限界があるのではないかと。

医療・介護の公的保険の外側にも受け皿を確保するため、スタートアップを中心に超高齢化に対応した新たな製品・サービスの開発をしていく。さらには、それをビジネスとして世界に展開をし、世界をリードしていくことが一つの目指すべき道ではないかと。

経済産業省としても、厚生労働省と連携しながら、PHRの推進や保険外サービスの質の向上・活用促進に取り組んでいる。また、グローバルマーケットを見据えた革新的な医療機器や医薬品の研究開発支援も進めていきたいと思っている。

(武見臨時議員) まず、国内戦略と国際戦略の両面から、国際貢献と同時に海外市場の活力を日本の経済に取り込むこと、そして、保健・医療などの分野のさらなるイノベーションに繋げていくことが重要。

資料に内容を細かく載せさせていただいたが、国内における医療制度改革等に関わる戦略について推進するとともに、国際戦略としては、アジア諸国をはじめとするインド太平洋地域における人口の高齢化を大きなチャンスとして捉える。人口の高齢化は必然的に疾病構造の変化をもたらす。そこに新たなマーケットが出現する。革新的な新薬の開発や医療・介護における資本・技術・人材の好循環の実現による「イノベーションの国際展開」を政策として推進する。

また、より強靱なユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現に貢献するために、世界銀行とWHOと協力して、「UHCナレッジハブ」を日本に設置するといった国際分野での新しい取組も進めていく。

こうして生ずるダイナミズムが国内・海外に広く行き渡るエコシステムを構築していくことで、我が国においても活力のある健康活躍社会を実現していく。

(赤澤財務副大臣) 成長と分配の好循環を実現するためには、全世代型社会保障に向けて、医療・介護の不断の改革により、現役世代の保険料負担の上昇を抑制していく必要がある。

本日までご提案いただいた、診療報酬などの経済的インセンティブと規制的手法による医師偏在の是正や、医療・介護の保険外サービスの活用といった事項を含め、昨年末に閣議決定した「改革工程」に沿って着実に議論を進め、成果を上げていくことが重要と考える。

また、EBPMを進める観点からは、医薬品使用について、費用対効果評価の活用など、よりデータに基づく仕組みへと見直していくべきである。減薬・休薬を含む治療の適正化に関する調査・研究については、民間資金が入りづらいことを踏まえ、国として積極的に進めていくべきと考える。

(新藤議員) 私から質問をさせていただきたい。武見厚生労働大臣にお伺いする。社会保障の持続可能性を確実なものにするためには、医療費の適正化を図るとともに、医療技術を我が国の成長産業化することもできるのではないかと思うが、ご提言の「未来型デジタル健康活躍社会」について、お考えをお示しいただきたい。

(武見臨時議員) 鍵となるのは、明らかにデジタル化とデータサイエンスである。これによって、今、保健・医療・介護の分野は、科学的な進歩が著しく加速化するという世界的な潮流にある。こうした潮流に合わせて、我が国においても医療・介護DXを推進することで、提供体制の効率化をはじめとした社会保障の改革を進めることが必要。また、進歩する医療技術を、今度は我が国の成長産業として取り組んでいくことにも繋がる。ひいては、少子高齢化が本格化する中であっても、こうした国内の新たなデジタル化、さらには国際的な戦略を通じて、経済的な新たな財源がそこから創出されることが想定され、それによって、経済・社会のダイナミズムが外から国内に取り込まれていくことを政策的に支援することが、また、政策的にそういう制度を設計することが必要になる。

このために、例えば、個人が主体的に進める予防・健康づくりの取組などであれば、先ほども申し上げたが、健康時計等のウェアラブルデバイスといったものも最大限に利用して促進するなど、保健・医療・介護を産業政策としても考え、それをしっかりと政策として盛り込んでいくことを通じて、さらにそれを医療費の適正化にも繋げていくという発想が必要であろうと思う。

(新藤議員) 十倉議員にお伺いする。ヘルスデータの整備や、医療・介護事業者を対象とするデータの整備、保健医療支出の政府統計化など、医療・介護DXの推進は、昨年の骨太の方針で、政府を挙げて確実に実現するとしているが、国に対してどのような役割を期待し、また、どのようなアウトカムを期待されるか、ご意見をいただきたい。

(十倉議員) 申し上げるまでもないことだが、医療・介護制度における給付の適正化や、本日も皆さんが繰り返し強調しておられるEBPMを行う上でも、データの整備は不可欠である。この観点から2点申し上げる。

第一に、医療や介護事業者に関する悉皆的なデータベースの構築である。医療や介護への財源規模やその配分について議論するに当たり、経年比較が可能な形で悉皆調査が必要である。

第二、実際にどのような医療・介護サービスが提供されたかを迅速に把握・検証することである。次の施策に生かすためにも、迅速に、可能であれば、リアルタイムでデータが把握できることが望ましいと考える。

例えば、コロナ時の医療の提供状況について、もっと早く把握できていれば、より迅速かつ的確な医療提供体制の整備が可能であったのではないかと思う。こうしたインフラが

整備されることにより、医療・介護分野において、公平・公正な財源配分が可能となり、また、サービスの提供内容の検証・見直しが着実に行われ、結果として、医療・介護提供体制の効率化・適正化に繋がるものと考えます。

データの充実に関しては、今、政府で種々取り組まれているものと承知している。その進展に強く期待する。

(新藤議員) 中空議員にお伺いする。世界的にも高齢化が進展する中で、バイオなどの創薬や予防・健康づくり関連のスタートアップなどの分野は、世界的にも今後拡大していく成長分野だと思うが、日本において、こうした新技術の実装を促進し、世界のマーケットを獲得する、そして、公的給付の伸びを抑制していくためにどのような戦略が可能か、ご意見をいただきたい。

(中空議員) 実質GDP 1%成長と、公的給付の伸びの抑制の両立ということだが、答えがないのが現状である。

ただし、例えば、先ほど申し上げた医療費セクターのイノベーション力を高めて、医薬品の価格全体を下げるというのは1つある。また、資料1に、生涯活躍を進める上で、高齢者の定義を5歳上げると記載しているが、思い切って10歳上げて、生産年齢人口と捉え直すのも1つの手だと思う。

ただ、本質的に重要なのは、成長戦略をしっかり練ること。バイオ、創薬、スタートアップ、今日は話題になっていないがGXといったところにお金を入れていく。投資家の目線でいくと、今、買い材料になるのは、半導体、AI、IoTばかりである。なので、それ以外のところ、バイオ、創薬、スタートアップ、GXは特に私は期待したいが、そういうところが日本は強い、日本はやる気であり、少しずつ分散するのではなく、大量にお金が入ると、とても魅力的になるのではないかと思う。

(新藤議員) 是非投資を引き込みたいと思う。私も世界中で話をすると、日本に対する期待はかつてないほど高まっていると感じる。なので、まさに創薬、バイオ、そして、GXといったところで我が国に投資が来るように、是非また様々なご意見を頂戴したいと思う。

「誰もが活躍できるウェルビーイングの高い社会」の実現のためには、応能負担と歳出改革の徹底を通じて、少子高齢化が本格化していく中であっても、社会保障を持続可能なものとし、国民の将来不安を払拭していく必要がある。

医療・介護DXにより、データ駆動型の社会保障の基盤を整備して、生産性の向上を図るとともに、そのデータを徹底活用して、イノベーションの創出や地域医療構想、医療・介護費の適正化などの「岩盤項目」に対する改革を前進させるための対処方針を、厚生労働省と緊密に連携しながら、骨太の方針に向けて取りまとめていきたい。内閣府としても、中長期的な社会保障の議論に資するように、社会保障と経済の関係に着目した分析の強化に取り組んでいきたい。

プレスに入室いただく。

(報道関係者入室)

(新藤議員) 総理より締めくくり発言をお願いする。

(岸田議長) 人口減少が加速する中でも、豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を実現していくためには、生産性の向上、労働参加の拡大、出生率の引上げを通じて、人口減少による成長の下押しを克服していくことが必要不可欠である。あわせて、国民が

成長の恩恵を実感できるよう、全世代型の社会保障制度の構築や成長と分配の好循環の実現を通じて、誰もが活躍できるウェルビーイングの高い社会を実現していかなければならない。

このため、「こども未来戦略」に基づき、少子化対策を抜本的に強化するとともに、こどもや子育て世帯を社会全体で支える気運の醸成を図っていく。男女、若者・高齢者を問わず、誰もが希望に応じて働き続けられるよう、不本意非正規の解消や、男女間賃金格差の是正、いわゆる「年収の壁」への対応、全世代を対象としたリスクリングの強化に向けた必要な方策を、骨太方針に盛り込んでいく。

また、社会保障が、成長と分配の好循環を支える柱として機能していくには、これまでと同様、社会保障給付費対GDP比の上昇基調に対する改革に取り組み、効率的で強靱な社会保障制度を構築していくことが重要である。

医療DXや社会保障分野でのイノベーションの創出に向けた取組を進めるとともに、地域医療構想や一人当たり医療費の地域差半減など医療費・介護費の適正化に向けた改革を前進させていく。

具体的には、政府を挙げて医療DXを推進する。電子カルテの導入や標準化、全国医療プラットフォームの構築、医療情報の二次利用に向けた環境整備等を進めるとともに、薬価制度において費用対効果の高い革新的新薬への重点化を図る。

19日には山形県の地域医療連携推進法人を視察したが、地域医療構想について、国民目線に立ってかかりつけ医機能が発揮される制度整備を進めつつ、地域の医療提供体制が効率的で質の高いものとなるよう、都道府県の責務の明確化を含め、実効的な仕組みを構築する。偏在是正のため、効果的な手法のベストミックスを検討する。

医療費適正化と持続可能な保険制度の運営に向けて、保険者等の取組を強化する。国保については、都道府県内保険料水準の統一を徹底し、都道府県のガバナンス強化を柱に、保険者機能の強化等を進める。

新藤大臣、武見大臣、加藤大臣においては、本日の議論も踏まえて、骨太方針に向けた施策の具体化を進めていただきたい。

(新藤議員) プレスはご退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(新藤議員) 以上をもって、本日の会議を終了する。

(以上)